

3月14日本訴第27回口頭弁論期日

2022年3月8日（広島）

伊方原発運転差止を求めて広島地裁で争われている「伊方原発運転差止広島裁判本案訴訟」（以下本訴）は3月14日（月）に第27回口頭弁論期日を迎える。（大森直哉裁判長）

2016年3月11日に提訴された本訴は、いよいよ最終段階に入っており、広島地裁は原告・被告双方にこれまでの主張を要約した書面の提出を求めている。

第27回口頭弁論期日に向けて原告側弁護団は、準備書面45（地滑り要約）、準備書面46（津波要約）、準備書面47（地震予知要約）、準備書面48（震源特定地震動要約）、準備書面49（震源不特定地震動要約）、準備書面50（外部人為事象要約）の6通を裁判所に提出した。これに対して被告側は「被告の主張の要約」（2）（津波）、要約（3）（外部人為事象）、要約（4）（SA対策）、要約（5）（避難計画）の4通を提出した。原告・被告双方の準備書面は期日後、「伊方原発広島裁判」のWebサイト上で公開される。

また弁護団は裁判所に原告意見陳述の実施も申請している。意見陳述人は山口裕子（やすこ）さんの予定。山口さんは12歳の時、広島原爆に遭遇、その後原発の危険を知って本訴の被爆者原告として原発反対を訴えるようになったいきさつを説明する。

原告・応援団の当日の取組は以下の通り。

- 13時35分 広島地裁前集合・裁判所前で記録撮影
- 14時00分 進行協議開始（非公開）
- 14時30分 第27回口頭弁論開始
- 15時00分ごろ 記者会見・報告会開始
- 17時00分ごろまでに 同終了予定

コロナ禍で広島県下ではまだ感染者が高止まりしている状況もあって記者会見・報告会はZOOMのみの実施となる。（添付チラシ参照のこと）。なおZOOM会議の基地会場は広島弁護士会館2階大会議室となるが、当日会場参加希望の人があれば、広島県に対する「まん延防止等重点措置区域」解除のいきさつもあり、会場参加を受け入れることとしている。

記者会見報告会では、期日報告に続いて、弁護団による「準備書面解説」、原告意見陳述再現、取り組みテーマ解説、質疑応答・討論などを予定している。裁判事務局は期日ごとに取り組みテーマを決めてそれに沿った運営を行っているが、今回テーマは「今こそ『司法の正義』を」であり、期日案内チラシにも関連記事を掲載している。

さらに前日期日からスタートした「原発ホントはどうなの？」シリーズは「原発にふるさとを売り渡さなかった地域」と題して、原発立地の話が持ち上がりながら、これを拒否した地域の一覧表と共に解説記事を掲載している。（「原発ホントはどうなの？」チラシ参照のこと）

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局： 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiiban_office@hiroshima-net.org、URL: <https://saiiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）